

歩掛参考見積募集要領

次のとおり歩掛参考見積を募集します。

令和7年4月22日

独立行政法人水資源機構
筑後川上流総合管理所長 前田 剛宏

1. 目的

この歩掛参考見積の募集は、両筑平野用水事業で予定している業務の積算の参考とするための作業歩掛を募集するものです。

2. 参考見積書提出者の資格

- (1) 水資源機構における令和7・8年度一般競争（指名競争）参加資格業者のうち土木関係建設コンサルタント業務の認定を受けていることとします。
- (2) 営業に関し法律上必要とされる資格を有していることとします。
- (3) 当機構から「工事請負契約に係る指名停止等の措置要領」（平成6年5月31日付け6経契第443号）に基づき、筑後川水系関連区域において指名停止を受けていないこととします。

3. 参考見積書の提出等

参考見積書は次により提出してください。

- (1) 参考見積書は作業項目毎に必要な作業員（技術者）の人数等を記載して提出してください。
なお、参考見積書の様式は別紙様式のとおりとしてください。
- (2) 提出期間 令和7年4月28日（月）から令和7年5月9日（金）まで
持参する場合は、上記期間の土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、9時00分から17時00分まで（12時00分から13時00分までを除く）
- (3) 提出先
独立行政法人水資源機構筑後川上流総合管理所 所長 前田 剛宏 宛
【担当】両筑平野用水管理所
〒838-0012
福岡県朝倉市江川 1660-67
TEL (0946)25-0113 FAX (0946)25-0133
- (4) 提出方法
参考見積書は持参、郵送又は FAX（いずれの場合であっても社印があること）により提出するものとします。

4. 参考見積内容

- (1) 基本条件
両筑平野用水における地区内の水利用状況を把握するための水利状況調査（取水実態調査等）を実施し、取水・配水管理体制確立に向けた基礎資料を作成することについて、実績等に基づくものを参考に積み上げた標準的な歩掛とします。
- (2) 業務目的

両筑平野用水における地区内の水利用状況を把握するための水利状況調査（取水実態調査等）を実施し、取水・配水管理体制確立に向けた基礎資料を作成することを目的とするものです。

(3) 作業項目・作業内容

作業項目・作業内容については、別紙見積仕様書のとおりとします。

(4) 業務費の構成と歩掛見積徴取範囲

①本歩掛参考見積に適用する業務費の構成は、国土交通省が別に制定する「設計業務等標準積算基準書」（以下「基準書」という）に準じるものとします。

②歩掛参考見積の募集範囲は基準書で定義されている直接人件費のうち、上記「(3)作業項目・作業内容」を実施するために必要な技術者の人数等を徴取します。

(5) 技術者の職種と定義

国土交通省が公表している「令和7年度設計業務委託等技術者単価」における「技術者の職種区分定義」によるものとします。

5. 募集要領に対する質問

この依頼書に対する質問がある場合においては、次に従い、書面（様式は自由）により提出してください。

(1) 提出期間：令和7年4月24日（木）から令和7年4月28日（月）まで

持参する場合は、上記期間の土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、9時00分から17時00分まで（12時00分から13時00分までを除く）

(2) 提出場所：3. (3) に同じ

(3) 提出方法：3. (4) に同じ

6. 質問に対する回答

質問に対する回答書は、次のとおり閲覧に供します。

(1) 閲覧期間：令和7年5月2日（金）から令和7年5月7日（水）まで

(2) 閲覧方法：本募集要領を掲載したホームページを確認願います。

7. 参考見積書作成及び提出に要する費用

参考見積提出者の負担とします。

8. ヒアリング

提出して頂いた参考見積書についてヒアリングを実施することがあります。

9. 問い合わせ先

3. (3) の提出先に同じ。

10. その他

この参考見積書をご提出いただいたことで業務の指名又は競争参加資格をお約束するものではありません。

ご提出いただいた参考見積書は、業務積算の目的以外には使用いたしません。

《見積様式：両筑平野用水実態調査業務（仮称）》

1. 計画準備

1 業務当たり

作業項目	測量主任技師 (人)	測量技師 (人)	測量技師補 (人)	測量助手 (人)	測量補助員 (人)	備考 (補正率)
計画準備						

※上表に示す技術者の職種について変更する必要がある場合は、上表を修正のうえ作成してください。

なお、技術者の職種については、国土交通省が公表している「令和7年度設計業務委託等技術者単価」における「技術者の職種区分定義」によるものとします。

※調査地点数及び調査回数などにより補正を行う必要がある場合は、補正項目毎に補正率を記載してください。（記載方法自由）

2. 現地踏査

100 地点当たり

作業項目	測量主任技師 (人)	測量技師 (人)	測量技師補 (人)	測量助手 (人)	測量補助員 (人)	機械経費 (%)	材料費 (%)	備考 (補正率)
現地踏査								

※上表に示す技術者の職種について変更する必要がある場合は、上表を修正のうえ作成してください。なお、技術者の職種については、国土交通省が公表している「令和7年度設計業務委託等技術者単価」における「技術者の職種区分定義」によるものとします。

※機械経費及び材料費には、別図に示す調査範囲内の移動に係る費用を含むものとし、直接人件費に対する割合を記載してください。

ただし、交通整理などの安全管理に係わる費用は除きます。

※機械経費及び材料費を計上する場合には、経費毎に主要な資機材の内容を記載してください。（記載方法自由）

※調査地点数などにより補正を行う必要がある場合は、補正項目毎に補正率を記載してください。（記載方法自由）

3. 取水実態調査

100 回当たり

作業項目	測量主任技師 (人)	測量技師 (人)	測量技師補 (人)	測量助手 (人)	測量補助員 (人)	機械経費 (%)	材料費 (%)	備考 (補正率)
取水実態調査								

※上表に示す技術者の職種について変更する必要がある場合は、上表を修正のうえ作成してください。

なお、技術者の職種については、国土交通省が公表している「令和7年度設計業務委託等技術者単価」における「技術者の職種区分定義」によるものとします。

※機械経費及び材料費には、別図に示す調査範囲内の移動に係る費用を含むものとし、直接人件費に対する割合を記載してください。

ただし、交通整理などの安全管理に係わる費用は除きます。

※機械経費及び材料費を計上する場合には、経費毎に主要な資機材の内容を記載してください。（記載方法自由）

※調査地点数及び調査回数などにより補正を行う必要がある場合は、補正項目毎に補正率を記載してください。（記載方法自由）

4. 報告書

1 業務当たり

作業項目	測量主任技師 (人)	測量技師 (人)	測量技師補 (人)	測量助手 (人)	測量補助員 (人)	備考 (補正率)
報告書作成						

※上表に示す技術者の職種について変更する必要がある場合は、上表を修正のうえ作成してください。

なお、技術者の職種については、国土交通省が公表している「令和7年度設計業務委託等技術者単価」における「技術者の職種区分定義」によるものとします。

※調査地点数及び調査回数などにより補正を行う必要がある場合は、補正項目毎に補正率を記載してください。（記載方法自由）

－ 以 上 －

見 積 仕 様 書

令和7年4月

独立行政法人水資源機構

筑後川上流総合管理所

1. 業務目的

両筑平野用水における地区内の水利用状況を把握するための水利状況調査（取水実態調査等）を実施し、取水・配水管理体制確立に向けた基礎資料を作成することを目的とするものです。

2. 見積りの前提条件

①想定数量

- ・調査地点数：180 地点
- ・調査回数：480 回（普通かんがい期 150 地点×3 回、冬期（非かんがい期）30 地点×1 回）

なお、調査地点数および調査回数については、関係者等との協議により変更する場合があります。

②貸与資料

以下の貸与資料を受けた前提として見積りを行うものとします。

- (1) 両筑平野用水事業に係る既存の河川協議書に係る資料
- (2) 前年度迄の業務報告書などの参考となる資料
- (3) 用排水系統図

3. 計画準備

1. 調査に先立ち既存の用排水系統図、取水実態調査資料及び用水計画資料等を収集・整理し、調査内容を十分検討した上で調査計画を立案するものとします。
2. 取水実態調査の計画立案にあたり、地区内の水収支実態が把握できるように、調査日程を設定するとともに関係者等との協議により調査時期の調整が必要となった場合でも対応できる調査実施体制を確保するものとします。

4. 現地踏査

1. 現地状況を把握するために取水実態調査を行う地点を対象に現地踏査を行うと共に、調査地点近隣の関係者等と必要に応じて事前調整を図るものとします。

5. 取水実態調査

1. 両筑平野用水地区内の農業用水の取水・配水に係る用排水状況を調査するため、分土工からの分水量や用水路、排水路の流量及び地区内水源利用量（還元水、ため池、小河川流量、地下水ポンプ利用量等）等を定量的に把握するものとします。
2. 用排水状況の調査は、下記に示す調査時期に、合口取水施設毎に実施するものとし、調査地点の詳細は機構職員と協議の上決定するものとします。

また、関係者等との協議により、冬期（非かんがい期）に調査地点、調査回数を追加する場合がありますが、その場合は設計変更の対象とします。

○普通かんがい期 6/26～10/10（中干し期間：7/25～8/3 頃 を除く）

・調査地点

- ①女男石頭首工（左岸）、②女男石頭首工（右岸）、③下湊頭首工、④甘木橋頭首工（左岸）、
⑤甘木橋頭首工（右岸）、⑥本郷頭首工、⑦寺内・福田幹線、⑧上屋敷頭首工、⑨小田頭首工

○冬期（非かんがい期）11月～3月

・調査地点

- ①女男石頭首工（右岸）②寺内幹線

3. 用排水状況の調査方法は、下記に示すとおりとします。

- 1) 調査地点毎に現地確認を行い、流水が確認された場合には水量の測定を行い、流水が確認できない場合は、観測は行わず状況写真を撮影しておくものとします。
- 2) 調査方法は、流速計により流速を測定し、断面積を乗じて水量を算出することを基本とします。
- 3) 分水部の観測時は、分水量の観測に併せて分水ゲート開度等について、記録しておくものとします。
- 4) 位置図、測定野帳、測定結果等を整理するものとします。
- 5) 分水量測定地点においては水位－流量表を作成するものとします。

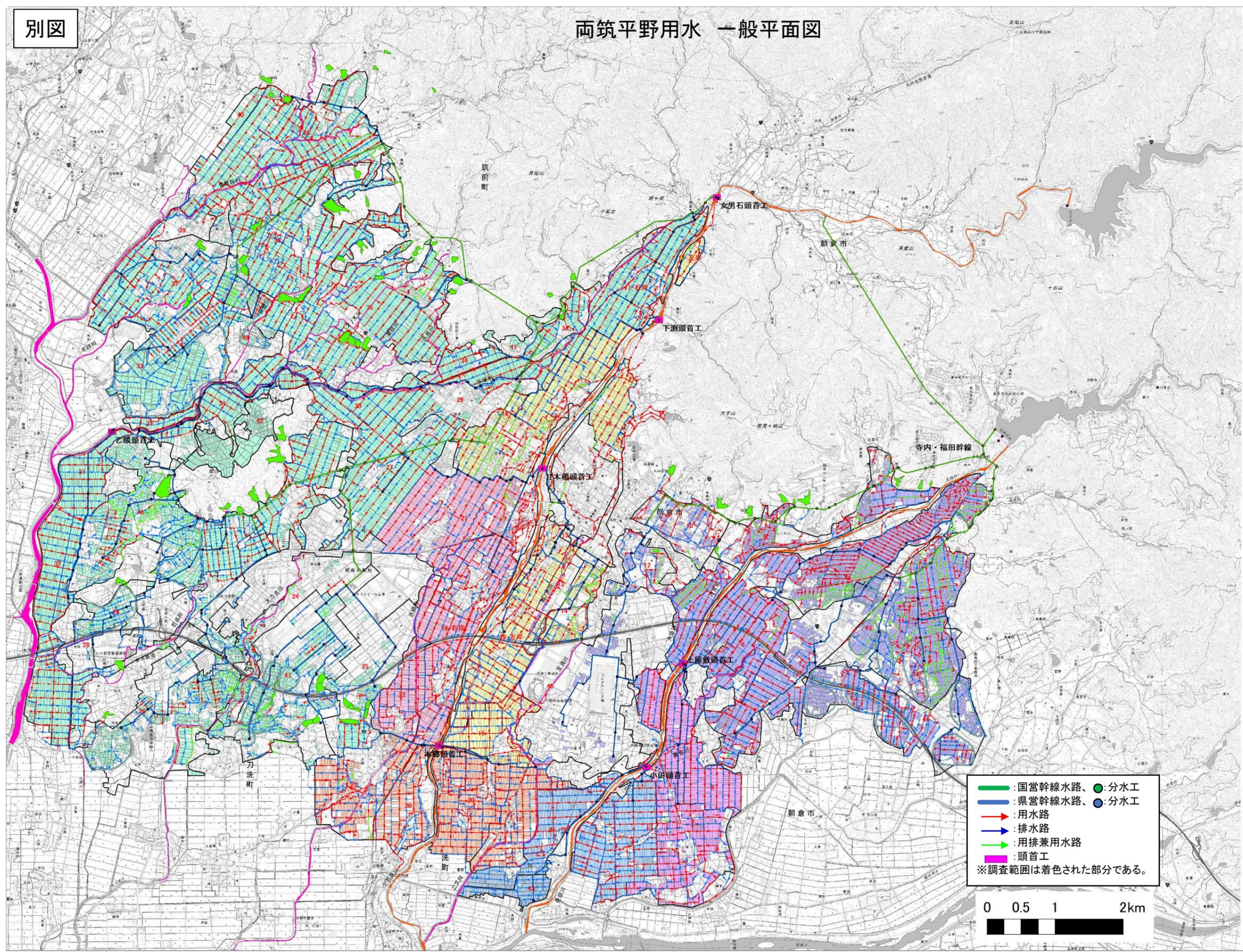
6. 報告書作成

1. 本業務における計画準備、現地踏査、取水実態調査結果についてとりまとめ、報告書を作成するものとします。
2. 調査した結果について、機構職員にメール等で速報値を報告するものとします。
3. 各種調査結果のとりまとめにあたっては、今後の配水管理に資することができるよう写真や模式図等を用いて、調査結果をわかりやすく報告書にまとめるものとします。
4. 分水量及び地区内水源利用量等の調査結果や用排水系統をもとに地区内の還元状況（還元期間、還元率及び還元系統）について整理するものとします。

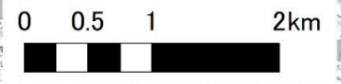
— 以 上 —

別図

両筑平野用水 一般平面図



- 国営幹線水路、● 分水工
 - 県営幹線水路、● 分水工
 - 用水路
 - 排水路
 - 用排兼用水路
 - 頭首工
- ※調査範囲は着色された部分である。



調査地点イメージ図 A頭首工

※本イメージ図は調査地点の一例を示すものであり、
実際の業務における調査地点を示すものではない。



分水工からの分水量



地下水ポンプ



還元水



用水路



排水路



: 分水量調査地点
● : 地下水ポンプ
 : 還元水利用地点
 ※両筑平野用水地区全体の地区内
 水源利用範囲図あり

凡例
 用排水路
 水路区
 用水路
 排水路
 用排水路
 堰・ゲート
 市町界

